

予算要求資料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業大学校費

事業名 人材養成指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業大学校 教務課 電話番号：0574-62-1226

E-mail：c24405@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 36,235千円（前年度予算額：36,359千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収 入	寄附金	その他	県債	一般 財源
前年度	36,359	1,453	0	0	23,617	0	348	0	10,941
要求額	36,235	1,453	0	0	23,988	0	1,708	0	9,086
決定額	36,235	1,453	0	0	23,988	0	1,708	0	9,086

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

農業改良助長法第7条第1項第5号で「農業者研修教育施設において農業を担う者に対して教育研修を行う。」としており、その趣旨に基づいて、全寮制教育で、年間1,200時間の学習により農業後継者育成のため実践的な農業教育を実施する人材養成指導の経費である。

(2) 事業内容

次代の農業を担う農業大学校生に対し実践的教育を実施し、新しい農業に対応できる人材を養成する。

- ・教育計画に基づく日常の講義
- ・実践的な知識を習得するための野外における実習
- ・ほ場運営、教務関係学校運営、指導職員の指導力向上目的とした県外研修並びに調査研究

(3) 県負担・補助率の考え方

協同農業普及事業交付金を財源の一部とする

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	254	非常勤講師・特別講座講師謝金、入学試験問題作成等謝金
旅費	1,742	講師旅費、指導職員研修、先進農家派遣学習職員巡回、指導職員調査研究ほか
需用費	28,595	
消耗品費	5,498	畜薬、圃場等管理用、実験実習用消耗品ほか
印刷製本費	206	入学案内、農大だより等印刷
修繕料	1,233	農業機械修繕、運搬車他ほ場関係備品修理
光熱水・燃料費	8,192	電気料、上水道料、軽油・ガソリン・灯油等燃料費
飼料費	13,466	家畜飼料代
役務費	3,405	
通信運搬費	390	電話料、郵送料
手数料	3,015	家畜予防注射手数料、生産物売払手数料、自給飼料分析手数料等
委託料	520	農薬残留分析、農薬処分、廃プラ処分、バス運転業務委託料
使用料及び賃借料	471	農耕用大型特殊自動車運搬用自動車借上料、バス借り上げ料
原材料費	538	園芸用等種子・苗、家畜卵子・精子
備品購入費	710	学生指導用備品、乳牛初妊牛購入費
合計	36,235	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想

Ⅱ－2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる
・農業の担い手を育成・確保する

・ぎふ農業・農村基本計画

第5章 1 多様な担い手づくり

(7) 農業大学校・国際園芸アカデミーの人材育成機能の強化

(2) 国・他県の状況

・岐阜県を含む42道府県が農業大学校を設置

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

農業改良助長法に基づく県の中核的教育機関として、実践教育を通じて県農業を支える将来の農業の担い手の育成、農業関係者の育成を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
入学者数	32人 (H29)	29人 (H30)	28人 (H31)	27人 (R2)	30人 (R3)	93%
卒業者数	29人 (H28)	27人 (H29)	31人 (H30)	25人 (H31)	27人※ (R2)	90%

○指標を設定することができない場合の理由

※見込み

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

農業改良助長法に基づき、新規就農者の育成・農業技術者の育成に向け、教育計画に基づく講義や農業実習等の実践教育を実施した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

事業の実施により、学生に実践的な教育が実施でき、農業技術・知識の習得につながった。卒業見込みの学生25名中就農する学生は2名（7%）、農業関係技術者の道に進む者21名（77%）と、ほとんどの学生が農業関係の分野で活躍する見込み。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	県の中核的農業教育機関として、学卒就農者を中心とした農業の担い手の育成の一翼を担っており、本事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	卒業生はその大半が新規就農や農業関係企業への就職の道へ進んでおり、新規就農者・農業技術者の育成を通じて県農業の発展に寄与している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	教育カリキュラムの見直し等、時代に合った実践教育の実施等の効率化に努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 明日の岐阜県農業を担う農業者を育成するため、入学者の確保及び就農等に向けた取り組みを一層強化する。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 入学者の確保のため、農業高校等へ訪問し、農大の教育方針及び卒業生の進路情報を提供し、農大への学生募集の推進を行う。 また、多様な就農者の確保に向けて、市町村、農林事務所、農業士会、農業団体等との連携を強化し、新規就農希望者の受け入れ支援体制整備を図る。 担い手育成プロジェクト2000の方針に沿って、就農者、農業技術者の育成に向け引き続き取り組む必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	